



新県計画（各論2）

第3章 — 九州中央工業地帯の形成

九州中央都市軸における 中核的な工業地帯として

熊本県は、九州のなかでも工業開発のためのすぐれた条件をそなえながら、これまでに十分な活用がなされてなかったことは否めない。これは、熊本県が、日本列島の西端に位置しているという地理的条件とともに交通基盤や、産業基盤整備のための公共投資が相対的に低かったことも起因しているというが……



■ 第1節

工業開発の 基本的方向

◇ 現況と問題点

過去十余年においてわが国のめざましい発展をささえてきたものは、科学技術の急速な進歩と、京浜地方から瀬戸内地方にかけての、いわゆる太平洋沿岸ベルト地帯における工業の一大集積によるものであった。新幹線鉄道の建設や、東名、名神高速道路の建設をはじめとして、基幹的な社会資本が、この地域に集中的に投資され、産業と人口のこの地域への大規模な集中によって、太平洋沿岸ベルト地帯は、わが国の大動脈的な地位を形成してきた。

しかしながら、このような産業および人口の特定地域への集中は、わが国全体としては過密、過疎の現象を生み、大都市では、公害や交通問題など、住民の生活環境をとりまく数々の問題を引き起こし、それ以外の地域においては、人口の減少をきたすなど、国土の均衡ある発展を促すうえから、いろいろの問題を提起

するにいたった。

このような中において、本県は、昭和三十九年に新産業都市建設促進法による地域指定を受け、県産業の高度化と、県民所得の増大につとめてきた。

この結果、本県の工業は出荷額において昭和四十三年には二十億円を越え、昭和三十年に比較すれば、十余年のうちにおよそ四倍の伸びを示した。

しかしながら、本県は九州の中でも工業用地として開発可能な潤沢な適地、豊富な水資源、すぐれた労働力など、多くの資源に恵まれながら、これらが十分に活用されることなく今日にいたっていることは否めない。

このことは、本県が、わが国の西端に位置し、太平洋沿岸ベルト地帯から遠く離れている地理的条件とともに、大都市地域との時間距離を短縮するための交通基盤や産業基盤整備のための公共投資が相対的に低かったことも起因していると思われる。

こうした条件の中において、本県工業は、表一のような推移をたどってきている。

すなわち、企業数は、昭和三十三年七十年において減少の傾向を示したが、以後増加の傾向が見えてきた。

反面、従業者数や出荷額は増加し、特に、出荷額は昭和三十年に対し、昭和四十二年は約三・五倍の伸びを示した。このことから、少しずつではあるが、

経営規模の拡大が行なわれつつあるといえる。

しかし、全体としてみればなお中小工業が多く占め、昭和四十二年においても、従業者百人未満の企業が全体の九八・五%にあたり、全国平均九七・七%よりもなお高くなっている。

また、業種別構成においては、食料品や木材製品、繊維工業など、地方資源型の工業が大きな比重を占め、機械金属など、都市型工業の比重が低い状況にある。

しかしながら、最近二三年の間に本県工業の姿は大きく変わるうとしていられる。表二に示すとおり、昭和四十二年頃から、電子工業、アルミ関連工業、大型繊維工業、ゴム製品工業など各種の近代的大手企業が県内各地に立地しつつあるほか、農村地帯においても、それぞれの地域環境にふさわしい中堅企業があいついで進出しつつあり、将来に向かって大きく伸びようとする力強い胎動が始まっている。

しかもそれは、表三にみられるように、九州の中でも特に速い速度ですすんでいる。いまや、県民の多年の念願と努力が、ここに大きく花を開こうとしている。

◇ 将来の展望

本県は、昭和六十年に向かって、県民

所得の全国との格差解消を目ざし、県民すべてが一体となって産業の各分野においてたゆみない努力を続けていく。この産業発展の中核をなすものが工業である。荒尾、長洲地域から熊本地域を経て八代地域に至る本県平野部は、新産業都市建設地域として指定を受け、潤沢な工業適地、豊かな水、多くの良質の労働力を有し、九州の中でもすぐれた工業立地の条件を備えている。したがって、交通通信その他の産業基盤の充実整備を促進し、この地域に一大工業地帯の形成をはかることによって、九州における中央的な工業地帯が生まれる。そして、この工業集積の結果は、中枢都市熊本の管理機能の向上に波及するのをはじめ、県内く

表1 熊本県工業の推移

区分	昭 30	昭 35	昭 40	昭 41	昭 42
事業所数	6,032 (100)	5,474 (90.7)	5,263 (87.3)	5,363 (88.9)	5,331 (88.4)
従業員数 (人)	53,822 (100)	57,052 (106.0)	66,156 (122.9)	69,162 (128.8)	70,373 (130.7)
出荷額 (億円)	518 (100)	811 (156.6)	1,372 (264.9)	1,534 (296.6)	1,808 (349.0)

注) 1 金額は、名目額である。
2 () は、30年を100とする指数である。